

第 62 回岩手県商工観光審議会会議録

日時：令和 4 年 11 月 21 日（月）午後 2 時～

場所：ホテルニューカーリーナ「アイリス」

1 開会

（小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監）

定刻より若干早い状況ではございますが、冒頭より御参加いただき皆様にお揃いいただきましたので、只今から第 62 回岩手県商工観光審議会を開催いたします。

私、当審議会の事務局を担当しております、商工企画室、企画課長の小野寺と申します。

どうぞよろしく願いいたします。暫時進行役を務めさせていただきます。

本日は、リモートでの参加を含めまして、委員中 9 名、後程遅れて出席いただく方も含めまして、9 名の方に御出席いただくということになっております。

委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本審議会を公開することとしておりまして、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしております。御了承をお願いいたします。

なお、部屋の換気、マイクの消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を行っておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

2 挨拶

（小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監）

それでは開会に当たり、商工労働観光部長の岩渕から御挨拶を申し上げます。

（岩渕伸也商工労働観光部長）

商工労働観光部長の岩渕と申します。本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当審議会に御出席を賜りましたこと、深く御礼を申し上げます。

そして、本県の商工業及び観光、食産業等の振興につきまして、日頃からお力添えをいただきますとともに、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組みながら、本県経済を支

えていただいていることに深く感謝申し上げる次第でございます。

大分コロナが長引いていて、こういう広いところにポツンポツンと、久しぶりの開催になったのですが、おかげさまで、感染が北海道、東北と広がっているのですが、様々な経済活動が、動き出しているかなと考えておりまして、県で事業所の影響調査を継続的に行っているのですが、今週、明日公表することになっているのですが、10月末現在の状況も、売り上げ減少の割合等がここ3年調査している中で、最も減少している割合が低いという、回復傾向が出てきているような数字も見えてきているところがございますが、いずれにしましても、コロナだけではなく、原油高、物価高、円安等の影響を受けて、非常に問題が複雑化していると受けとめておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

本日の議題ですけれども、役員選出を行った後に、昨年度の当部の取組実績を報告いたしまして、そのあと、県の総合計画でございます「いわて県民計画」、10年計画で4年前に作りまして、4年ごとにアクションプランというのを作っているのですが、1期目が今年最後の年度になっておりまして、来年度から新しいアクションプランということになっておりまして、現在その策定作業を進めております。それと連動して、当部の中小企業振興第3期基本計画の策定も進めているところでございます。

今後4年間のアクションプランを作っていく上で、県の方では、四つの重点項目を掲げております。一つが、人口減少対策、二つ目が、GX、グリーンでございます。それからデジタル、DX、それから安全安心と、この四つを柱に、重点項目にして、今後4年間取り組もうとしているところでございます。

当部としましても、先日、そのアクションプランの素案を公表させていただいたのですが、商工労働観光部としては、やはり人口減少対策が、我々の関わる部分が非常に大きくなっておりまして、やはり若者や女性をいかに県内にとどめるか、ただ人口減少が進んでおりますので、今後4年間につきましては、U・Iターンですね、一旦進学等で県外に出ていった子を、いかにもう一度岩手県に戻ってきてもらうかという取組を強化しなければいけないと考えているところでございまして、そのためにはやはり、ものづくり分野中心に、県内、雇用ニーズが増大しておりますけれども、きちんと受け入れるように若者や女性に魅力ある職場環境を構築していく必要があるという辺りを、今後4年間の当部の取組の一つの柱にしたいと思っておりますし、また、コロナ禍で、デジタルが急速に進展しておりますので、起業、創業の方ですね、起業とか、スタートアップ支援、このチャンスが非常に増えておりますので、11月の初めに、県の方でも起業、創業の取組を進めているのですが、全国規模の会議を開いたところでございますが、非常に盛況に終わったと

ころでございまして、若い人達を中心に、非常に起業、或いは新分野進出と、その意欲が高まっているということを実感しておりましたので、そういう流れも事業承継なども結びつけながら、しっかりとした地元定着に、それから移住・定住に結びつけて行きたいなと考えています。

それから、コロナ禍でかなり影響を受けました観光の方にも、しっかりと取り組んでいきたいということで、インバウンドを中心に、安比地区など、非常にインバウンドの可能性が大きくなってきておりますので、ハロウインターナショナルスクールの開校、インターコンチネンタルのホテルの開業などもありますので、そうところを契機に、しっかりとインバウンドに取り組んで、それを今は円安もございまして、県内の産業振興にしっかりと結びつけるような取組もしていきたいですし、食産業については、EC等がコロナ禍で急速に進展しましたので、なかなか、沿岸に目を向けると主要魚種の不漁の問題等ございますけれども、これからの食産業、三陸の食産業というものも、ウイングを広げて様々な角度から支援できないものかということも、しっかりと検討していきたいと思っております。

本日は、そういうことを中心に、皆様の忌憚ない御意見を様々伺って、アクションプラン、或いは中小企業振興計画の策定に反映させていきたいと考えておりますので、ぜひ、色々な会議があると思うのですが、これは当部の会議でございまして、御遠慮なく忌憚のない御意見をいただければ、それを参考に我々進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、積極的に御発言をいただきますようお願い申し上げます。

本日の審議会において様々意見を伺うことを期待いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

本日は委員改選後初めての会議でございまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

恐れ入ります。お手元の出席者名簿を御覧ください。委員の皆様を五十音順で御紹介いたします。

一般社団法人SUMICA副代表、植田敦代委員です。本日はリモートでの御出席です。

株式会社大宮取締役部長、大宮七恵委員です。大宮委員も本日はリモートで御出席いた

だいております。

一般社団法人岩手県工業クラブ会長、小山田浩之委員です。少し遅れて御参加いただく旨連絡をいただいております。

岩手県商工会議所連合会副会長、鎌田英樹委員です。

安比塗漆器工房・安比塗企業組合代表理事、工藤理沙委員です。本日は御欠席です。

奥州市長、倉成淳委員、倉成委員も本日御欠席です。

株式会社サトウ精機代表取締役社長、佐藤智栄委員、佐藤委員も本日御欠席です。

公益財団法人岩手県観光協会理事、佐藤康委員です。

岩手県商工会連合会会長、高橋富一委員、御出席いただく予定でしたが急遽本日は御欠席となります。

岩手県立大学総合政策学部准教授、新田義修委員です。

株式会社八幡平DMO代表取締役CEO、畑めい子委員です。

有限会社早野商店取締役、早野由紀子委員です。

岩手県中小企業団体中央会副会長、藤村文昭委員です。

普代村長、柁屋伸夫委員、本日は御欠席でございます。

4 議事

(1) 役員選出について

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

続きまして、議事に入ります。議事の1、役員を選出についてです。

審議会条例第4条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長各1名を置くこととされており、その選出は委員の互選によることとされています。

本来であれば、仮の議長をどなたかにお願いするところですが、便宜上、を事務局で進行することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございます。それでは、会長並びに副会長の選任の方法ですが御意見はございますでしょうか。

(「事務局一任」の発言あり)

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございます。事務局の案をという御提案をいただきましたが、その形で進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございます。では、事務局といたしましては、会長には高橋富一委員、副会長には佐藤康委員にお願いしたいと考えております。

なお、高橋委員は本日御欠席ですが、あらかじめ会長に就任いただくことについて御了承をいただいているところです。

今、御説明した案でいかがでございましょうか。

(「異議なし」の発言多数)

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございます。皆様、御異議がないようですので、会長には高橋富一委員、副会長には佐藤康委員にお願いすることで決定させていただきます。

高橋会長が本日御欠席でございますので、佐藤副会長には議長席の方に御移動いただき、御挨拶をいただきたいと思います。

(佐藤康副会長)

着座のままで失礼いたします。今期、副会長に任命されました佐藤でございます。

本日は会長が御欠席とのことでございますので、議事進行を円滑に進めて参りたいと思います。どうぞ委員の皆様方にも御協力を賜りたいと思います。

(2) 令和3年度の商工労働観光施策の実績について

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございました。それでは審議会条例第4条第2項及び第3項の規定により、

本日の議長は会長に代わって副会長に代理いただくこととなりますので、これ以降の会議の運営は佐藤副会長にお願いいたします。

(佐藤康副会長)

それでは、会議を進めていきたいと思えます。委員の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。議題の(2)に入ります。

(2) 令和3年度の商工労働観光施策の実績についてと、(3) 政策推進プラン(2023年度～2026年度)(素案)について、こちらは関連する内容となっておりますので、二つ合わせて事務局より説明をお願いいたします。

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

議題の(2) 令和3年度の商工労働観光施策の実績、及び、(3) 政策推進プラン(2023年度～2026年度)の素案について御説明をいたします。

恐縮ですが着座にて説明をさせていただきます。

まず、資料1、令和3年度の商工労働観光施策の実績、こちらを御覧ください。

こちらの1の概要のところに記載しておりますが、これは2019年度から2028年度の10年間を期間とする県の長期ビジョンである「いわて県民計画」、この実施計画にあたる2019年度から今年度までの4年間を期間とする第1期政策推進プラン、このプランに掲げる取組について、この下の図に掲げている10の政策分野と、その中に設けた50の政策項目ごとに令和3年度の実績を踏まえ、現状の課題と今後の方向性について評価を行ったもののうち、商工労働観光部の施策に関わる主な分野の概要をまとめたもの、それがこの資料1となっております。

なお、県では今年度、来年度からの4年間を期間とする第2期政策推進プランの策定を進めています。冒頭の挨拶で部長からも御説明した通りです。この第2期政策推進プランは、今から御説明する令和3年度の実績の評価等に基づきまして検討を行ったものとなります。

この度策定した素案につきましては、議案の(3)として後程御説明をいたします。

では、この議案の(2)、それから(3)を具体的に御説明する前提としまして、いわて県民計画と政策推進プラン、この二つの概要について簡単に御説明をいたしますので、参考資料1を御覧いただきたいと思えます。

この、いわて県民計画(2019～2028)は、2019年度から28年度の10年間を期間とする県の長期ビジョン、そして政策推進プランは、その長期ビジョンの実効性を確保するた

め、重点的、優先的に取り組むべき政策、それから具体的な推進方策を盛り込んだ、第1期を2019年度から今年度、第2期を来年度から2026年度のそれぞれ4年間を期間とする4つのアクションプランの一つとなっています。

これらは2「計画の理念」、それから3「基本目標」、これらの元で策定しています。

そして裏面の4「政策推進の基本方向」に記載してあります通り、10の政策分野を設定し、政策分野ごとに具体的な推進方策を掲げて取組を展開しているものです。

そして、5に記載しておりますが、現在、来年度からの4年間を期間とする第2期政策推進プランの策定を進めています。

この検討に当たりましては、5月から8月にかけて各種団体等からの意見聴取も実施したところです。

商工労働観光部としては、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業家同友会、岩手県工業クラブ、岩手県職業能力開発協会、岩手県観光協会、株式会社八幡平DMOなど、19の団体の皆様から御意見をお伺いいたしました。

また、県内の市町村長からもお話をお伺いし、それらの御意見等を踏まえて素案を策定し、先週14日、県の総合計画審議会で審議いただき、翌15日に県議会へ説明しておりますし、現在、来月14日までの日程でパブリックコメントを行っています。

本日は、この後、皆様に素案の概要について御説明し、様々な御意見を頂戴したいと考えております。

そして、本日頂く御意見、それからパブリックコメントでの御意見などを踏まえ、さらに検討を重ねて最終案を取りまとめ、来年2月の県議会説明と、総合計画審議会で審議を経て、3月に策定予定としているものです。

以上が、参考資料1、いわて県民計画と政策推進プランの概要になります。

では、令和3年度の商工労働観光施策の実績について改めて御説明をいたしますので、恐縮ですが資料1にお戻りいただきたいと思っております。

1は先ほど御説明した通りでございます。

2「政策分野及び政策項目ごとの課題と今後の方向」、こちらに記載してある内容が、令和3年度の実績を踏まえて取りまとめた評価の主な内容となります。

まず、「Ⅲ 教育」の分野の地域に貢献する人材の育成につきましては、人手不足が加速する中、ものづくり産業を担う人材の育成を確保するため、各段階に応じた人材育成、連続性のあるキャリア教育の推進と、県内企業への就職促進、高度技能者、技術者の育成等が、今後の取組方向となっています。

次に、「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の分野の岩手で暮らす魅力を高めて移住・定住

を促進につきましては、人口の社会減により地域の担い手不足が懸念される中、効果的なUIターン施策を推進するため、効果的な情報発信や移住希望者等との県内企業とのマッチングの強化、それから岩手と繋がる環境づくりと岩手ファンの拡大等、こちらを今後の取組方向としているところです。

次に、「VI 仕事・収入」の分野になります。

いくつかございますが、まず、ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じた一人ひとりの能力を発揮できる環境づくり、こちらにつきましては、需要や成長が見込まれる分野の人材育成をさらに進めていく必要があることから、企業が求める人材ニーズに対応した能力開発を推進し、また、労働生産性と働きやすさを高めていくため、いわて働き方改革推進運動の展開や若者や女性に魅力ある職場環境づくりの促進等が今後の取組方向となっております。

次に、地域経済を支える中小企業の振興についてでございますが、中小企業が新型コロナをはじめとした社会経済情勢の変化に的確に対応するため、商工指導団体によるさらなる伴走支援が必要であることから、経営革新等の取組を促進すること、また、後継者不足などの課題に対し、円滑な事業承継を進める必要があることから、親族等への事業承継や第三者承継について、支援機関連携による相談対応やマッチング等により、事業承継の円滑化を図ること、さらに、新たな経営人材の育成が求められていることから、起業マインドの醸成や経営能力向上等が、今後の取組方向となっております。

次に、国際競争力が高く、地域の産業雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興につきましては、まず自動車、半導体関連産業を中心としたものづくり産業において、デジタル化やカーボンニュートラルなどに的確に対応していく必要があることから、これらに対応する競争力強化の取組支援、それから企業技術人材の一層の集積と高度化を促進すること、また、一層の企業誘致の取組や、良好なビジネス環境の充実のため、多様な就業の場を確保するため、誘致活動の展開、県北沿岸地域における豊富な地域資源や、インフラ整備の進展を生かした企業誘致の進展、こういったことを今後の取組方向としております。

次に、地域資源を生かした魅力ある産業の振興について、ネット販売を融合させた販路の構築や、伝統工芸品の魅力を認知してもらうための対面による催事の確保、こういったことが課題であることから、ECモール出店や、ECサイト立ち上げ支援など、オンライン販売進出の支援、それからアンテナショップでのイベント開催、物産展の開催等を行うこと、また、海外展開に関しましては、新型コロナの影響もあり、渡航や対面によらない商談機会の拡充が必要になっておりますので、オンラインや海外事務所等を活用し

た販路回復や、新規市場開拓への取組、こういったことが今後の取組方向となっております。

最後に、地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興についてでございますが、観光需要の変化や多様化する旅行者ニーズに対応した魅力ある観光拠点の整備、それから、観光で稼ぐ地域づくりの一層の強化が求められていることから、客観的なデータに基づいた観光需要を把握した上での様々な取組の展開、また新型コロナにより大幅に減少した外国人観光客の早期回復を図るため、台湾市場を中心としたプロモーションの展開や、アドベンチャーツーリズムなど外国人観光客の新たな需要に対応した商品造成、こういったことを今後の取組方向としているところです。

以上が、令和3年度の実績に基づく商工労働観光施策の課題と今後の方向であり、これらを踏まえて検討を行って、この度策定したのが、参考資料2にあります、いわて県民計画第2期アクションプラン、政策推進プラン（素案）となっております。

A4の厚めの冊子型の資料でございます。

皆様にお配りさせていただいているのは、商工労働観光部の関係部分を抜粋した抜粋版となっております。

なお、日付が平成4年11月となっておりますが、申し訳ありません、誤りでございました。当然、令和4年11月の誤りということでございます。訂正をお願いしたいと思います。

ちょっと厚い資料でございますので、これを要約したものが、資料の2、A3判の横長1枚の資料、ちょっとオレンジ色が入っている資料でございます。こちらの資料2によって素案に掲げる商工労働観光部の施策の概要について御説明をいたします。

まず、左側の方を御覧ください。策定の趣旨、それから計画期間は先ほど御説明をした通りです。

その下、策定にあたっての基本的な考え方でございますが、先ほど御説明した令和3年度の実績の評価、これを含む、第1期政策推進プランの評価結果、それから東日本大震災津波からの復興の推進、新型コロナの影響など、社会経済情勢の変化を踏まえて策定するというのがこの推進プランとなっております。

そして、第2期政策推進プランでは、新型コロナの影響、人口減少の進行、デジタル化の推進、温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロなど、直面する課題に的確に対応することが必要であることを踏まえ、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目を重点事項として明示、具体的な施策を盛り込むこととしています。

重点事項、冒頭の挨拶で部長からもお話をさせていただきましたが、改めて御説明をい

たします。

四つございまして、一つ目が、人口減少対策で、男女とも活躍できる環境づくりを進めながら、結婚、子育てなどライフステージに応じた支援や、移住・定住施策を強化するもの。

二つ目が、GXの推進で、グリーントランスフォーメーションを推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指すもの。

三つ目が、DXの推進で、デジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図るもの。

四つ目が、安全安心な地域づくりの推進で、災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全安心な地域づくりを推進するという、この四つでございます。

この重点事項における商工労働観光部の果たすべき役割、特に人口減少対策を中心としまして非常に重要でございますので、当部でその点を十分に意識しながら、素案の検討を行いました。

では、素案に掲げる主な取組について政策分野、政策項目ごとに御説明をいたします。

資料2の真ん中に、具体的推進方策の欄がございまして、そこに「人口減少」や「DX」「GX」と朱書きで記載している部分がございますが、これが重点事項に対応した項目であるということをお示ししたものです。

まず、政策分野「Ⅱ 家族・子育て」の分野でございますが、これは安心して子どもを生み育てる環境づくり及び仕事と生活を両立できる環境づくりでございますけれども、これは働き方改革に取り組む企業への支援、それから岩手労働局等と連携した産業関係団体等への働きかけ、いわてで働こう推進協議会を核としたいわて働き方改革推進運動の展開などにより、子育て家庭への支援や、働き方改革の取組を推進していくことにしています。

次に、「Ⅲ 教育」の分野における、地域に貢献する人材の育成でございますが、産学官連携の工場見学、出前事業、技能講習会及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成の推進などにより、ものづくり産業人材の育成確保、定着を図ることとしています。

次に、「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」の分野における、岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進するという取組については、移住・就職の相談窓口の機能強化や、ホームページ、SNS等活用した訴求力の高い情報発信などにより、岩手ファンの拡大と、U・Iターンの促進を図るとともに、市町村や関係団体、NPOの方々など、官民が連携した移住推進体制の強化や、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備など、安心

して移住し活躍できる環境を整備することにしております。

次に、「VI 仕事・収入」の分野ですが、こちらは商工労働観光部が所管する政策項目が五つございます。

まず一つ目、ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて一人ひとりの能力を発揮できる職場環境づくりについてですが、高校生や大学生等の若者、女性等の県内就業及びU・Iターンの促進や、県内企業における大学生等のインターンシップの促進など、県内就業の促進、及びU・Iターンによる人材確保を推進するとともに、新たに「若者や女性などに魅力ある雇用労働環境の構築」という具体的推進方策を設けまして、いわて働き方改革推進運動の展開により、デジタル技術を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備の促進など、若者・女性を中心とした誰もが働きやすい環境整備を進めることとしております。

また、DXの急速な進展に対応したセミナーやリカレント・リスキリング教育等の充実を図るなど、社会環境の変化にも対応した職業能力開発を支援していくこととしております。

次に、地域経済を支える中小企業の振興でございますが、デジタル技術の活用による自動化、省力化等の業務効率化に取り組む企業への支援、商工指導団体や金融機関等とのカーボンニュートラルの取り組み事例や支援策の共有など、DX、それからGXの視点も取り入れながら、中小企業者が行う経営力の強化、デジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組を促進していくこととしております。

また、起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等を通じて起業・スタートアップ支援を強化するほか、創業計画の策定段階から創業した後も継続して資金面をはじめとした支援を行うなど、若者をはじめとする起業者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップを支援するとともに、商工指導団体や金融機関など、支援機関連携による事業承継の円滑化や、人材育成に向けた取組の促進、こういったことを図ることとしております。

このほか、企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援や、多様な主体の連携による、まちのにぎわいの創出、こういった取組についても引き続き進めていくこととしております。

次に、国際競争力が高く、地域の産業雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興についてでございますが、まず自動車関連産業では、電子化・電動化やカーボンニュートラルへの対応などの環境変化に対応する中小企業の取組の支援、半導体関連産業では、東北広域連携を進めながら、多種多様な関連製品の生産基盤となる企業・技術・人材の一層の

集積と高度化を推進するなど、社会経済の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化を推進するとともに、地域の中核的企業との取引拡大やサプライチェーンの新規参入促進など、地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化、拡大を図ることとしています。

さらに、医療機器関連産業について、産学官金の連携を強化し、企業の新規参入や、県内主要企業との取引拡大の一層の促進、地場企業の強みである高度な基盤技術を活用した新事業・新産業の創出促進など、企業間、産学官連携を通じた、関連技術の開発などによる新産業の創出、デジタル化の成功モデルの創出など、ものづくり産業の生産性、付加価値向上の加速化にも取り組むこととしています。

このほか、企業誘致等による地域産業の拠点化高度化の推進や、多様なものづくり風土の醸成にも引き続き取り組んで参ります。

次に、地域資源を生かした魅力ある産業振興についてでございますが、専門家派遣による高付加価値商品の開発や、EC販売拡大の支援等、食産業のさらなる発展に向けた事業活動、販路開拓への支援や、水産加工業につきましては、主要魚種の不漁に対応していくため、魚種変化に対応した商品力向上や、販路開拓への支援などにも取り組むこととしています。

また、ライフスタイルの変化を捉えた新商品開発や物産展等による新たな顧客層の開拓など、伝統工芸、漆、アパレルなど、地場産業の経営力向上支援しながら、オンラインも活用し、県産品の販路拡大や県内事業者の海外展開を支援していくこととしています。

次に、地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興ですが、データに基づくマーケティング分析を生かした、戦略的かつ、効果的なプロモーション展開などによる、魅力的な観光地域づくりを推進の推進や、ICTの活用、二次交通ネットワークの充実による受入体制の整備促進などにより、周遊・滞在型観光の推進を図ることとしています。

また、コロナ禍で来県客数が大きく落ち込んでいる外国人観光客の早期回復に向け、台湾などの重点回復市場に対する集中的なプロモーションの強化や、データに基づくマーケティング分析を生かした新たな市場開拓、それから高付加価値、旅行者の誘客促進等、外国人観光客の誘客の拡大を図るほか、データを活用した観光客の動態分析、それから地域DMOなどを支援するための観光地域づくり支援チームの設置など、観光DXによる観光推進体制の強化も図ることとしています。

最後に、「X 参画」の分野における、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会づくりについてですが、女性の職業能力開発や就業支援、アンコンシャスバイアス、いわゆる無意識の偏見と呼ばれる、こういった偏見をなくし、男女問わず、助け合え

る企業風土づくりに向けたセミナーや、企業見学会の開催、こういったものを通じた経営者の意識醸成、企業文化の醸成の取組の促進など、女性の活躍支援に取り組んでいくこととしています。

以上、第2期政策推進プランの素案における当部関係の概要について、具体的推進方策の内容を中心に御説明いたしました。

政策推進プランでは、このほか、それぞれの具体的推進方策に目標値も設定した上で施策を展開していくこととしています。

冒頭、部長からもお話をさせていただきました通り、今後、様々な御意見をお伺いした上で、さらに検討を重ねて年明けに最終案を策定する予定としておりますので、この後、本素案に対して忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(2) 及び (3) についての事務局からの説明は以上となります。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。只今、小野寺企画課長より御説明がありました。委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

お時間の方が限られておりますので、大変申し訳ございません。お一方3分以内ということをお願いしたいと思います。

また、リモートで参加されている委員の皆様に関しましては、会場の委員の方の御発言が一通り終わった後、こちらから御案内をいたしますので、御了解ください。

では、どなたか、御発言はございませんでしょうか。新田委員お願いたします。

(新田義修委員)

県立大の新田です。それでは、私の方から一点、34番の「地域資源を生かした魅力ある産業盛んにします」の上から二つ目の水産加工業の魚種変化に対応した水産加工業って書いてありますね。

水産加工業、今、沿岸地域の宮古に行っていたのですが、御存知のようにサケとかイカとか採れていなくて、サーモンの養殖をどこも始めているところだと思います。

商品力の向上とか販路の開拓、確かに大事なのですが、新しいビジネスモデルをやろうとすると、投資であるとか、人材育成であるとか、そうしたところ、なかなか単体の漁協で対応できるかという、ちょっと見ていると厳しい。

漁協で、単体でやりづらくなっている気がします。

そうした投資に対するサポートが、今必要なと思っているのですけれども、震災復興で投資して、それを使いきれてないというのがある一方、魚種変更するとき、さらにお金が必要になっているという状況について、ぜひ対応をよろしく願いいたします。以上です。

(佐藤康副会長)

事務局、御回答の方よろしいですか。

(畠山英司産業経済交流課総括課長)

御意見ありがとうございます。産業経済交流課の畠山でございます。

御指摘がありましたように、主要魚種が非常に不漁になっているということで、まずは、今度のアクションプランにおいて、むしろ今、豊富に採れる、例えば、マイワシであるとかサワラ、ブリといったこれまでに活用されてこなかった魚種であるとか、或いは養殖魚の有効活用といった、新しい商品の展開であるとか、産業創造アドバイザー、そういった専門家の御意見等も踏まえまして、或いは業界、生産者、それから加工メーカー等より幅広い方々の意見を取り入れられるように意見交換の場を積極的に設けて、これからの対応について考えて参りたいと存じます。

(佐藤康副会長)

よろしいでしょうか。他に御意見のある方。先に早野委員。

(早野由紀子委員)

早野です。よろしく願いいたします。

最初に、岩渕部長さんから売上げの推移についてのアンケート、コロナの時に月に1回、うちの方にも商工会を通してアンケートが来ておりました。

その結果は、多分ホームページとかにも載っていたような気がしておりまして、最近多いなと思ったのは、やっぱり0から20%ぐらいの減というのが多く見られると思います。

ただ、一方で補助金は、条件として30%減のところを対象になっているなど、実際使いたいんだけどそこまで売上が減っていないとか、そういった企業というのも多くあるのではないかなというふうに思います。

ですので、その辺がうまく拾えると、もっとニーズに沿った形で対応していただけるのかなと思っております。

もう一つ、この中に産官学金という形で、今、金融機関と一緒に連携しながら進んでいくというお話が結構あったかと思います。

ただ、地銀を見ていると、個人的な感想になって申し訳ないのですが、どうしても保証協会の顔色を伺いながらいるのが現状なのかなと。

できれば、県としても、例えば、金融機関から融資を受けるから、金融機関も一緒にその企業と一緒に応援していこうというような体制をとっていただけますと、例えば沿岸の小さな中小企業の方もそこに乗かって、金融機関の支援も受けながら、企業というものを発展させていけるのではないかなと感じております。以上です。よろしく願いいたします。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

経営支援課でございます。毎月の、今は2ヶ月にっぺんになりましたけども、影響調査の御協力大変ありがとうございます。

そして今、委員からお話がありました通り、最近の現状を見ますと、やはり売り上げの減少幅というのが小さくなってきておまして、一方で県では売り上げが30%以上減少した方を対象という施策を作らせていただいております。

やはり、それ以下でも大変なのだというお声、多数頂戴しておりますが、一つは、やはり20%、15%減まで裾野を広げますと、やはり先立つものが必要だということで、限られた予算の中で、より厳しい状況の方ということで30%減と設けさせていただいておりますのと、あと今年度から特に注力しておりますのが、金融支援ということ、先ほど保証協会、金融機関のお話がありました、各商工団体の窓口で、金融面に立ち入りまして、事業者の方が、事業継続を今後どのようにしたらいいのか、金融面から借入金をどのように返済する、或いは条件変更してもう少し伸ばしていくとか、そういった辺りも込めて相談支援体制を確立しつつありますので、売り上げ減少、物価高で苦しむ方々については、まず御相談をということで進めさせていただいております。

先ほど、保証協会の顔色を伺いながらという話で、そういう面もあるのだなと思いますけども、今年から金融支援の中に、保証協会も巻き込みまして、保証協会自らが金融機関、或いは商工団体が事業者さんと一緒になって、どのような事業継続、事業転換、事業再生していくかと、そこに例えば専門家が必要であれば専門家の派遣のお金を県の方でつけるとか、そういう取組も行っておりましたので、まさに事業者の方お一人ではなく、皆で応援、乗り越えて参りましょうという体制を整えつつありますので、今後、一層そのような仕組みを使いながら御相談に応じて参りたいと思っております。ありがとうございます。

す。

(佐藤康副会長)

よろしいでしょうか。畑委員、先ほどお手が挙がっておりましたのでお願いします。

(畑めい子委員)

それではですね、政策項目の35番、観光の部分なのですが、観光DXによる観光推進体制の強化というところで、いわて観光DMPの構築を進めるとあるのですが、我々、東北観光推進機構さんなんかといろいろお話をしていますと、東北観光DMPというの、東観推で進めてらっしゃいまして、結構、人流のデータですとか、カード情報のデータですとか、割と高額で買わないと手に入らないようなデータ等々も整備なさっている。ここの連携も、ぜひ進めていただければと考えております。

それともう一つ、いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大というところで、インバウンドももちろんなのですが、アウトバウンドの利用促進というところ、御存知かと思うのですが、パスポートの取得率というのが、岩手県かなり低いですよ。

ちょっとデータが古くて申し訳ないですけど、2018年の旅券の統計ですと、秋田、青森について岩手がワースト3位となっていて、やはり、観光の、空港の促進となると、来てもらうことももちろんなのですが、地域がもっと海外に興味を持って出て行くことで、より観光客も来やすいまちづくりというのができるのかなと思っていますので、そちらの方もぜひよろしく願いいたします。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。お願いいたします。

(高橋利明観光・プロモーション室長)

御意見ありがとうございます。観光・プロモーション室の高橋です。

東北観光推進機構等のDMPございまして、こちらの方は、岩手県でも今後導入していくことについて今検討しているところがございますけれども、人流のデータという面で、八幡平DMOさんはじめ、各DMOさんも非常に必要なデータだというお話は何ってありましたので、こちらについては前向きにとらえておりますので、そういった方向で進めていきたいと考えております。

それから、花巻空港のアウトバウンドということでお話がありましたが、確かにコロナ

前も、花巻空港の利用促進協議会というところがございまして、パスポートの取得支援という形で支援してきたという経緯もありますので、そういったこともしながらアウトバウンドも取り組んでいく。

やはり、定期便化に向けては、インバウンド、アウトバウンドの両輪が、しっかり回っていないと、なかなか定期便の定着化というのは難しいと思いますので、そういった点も必要な部分だと思います。

そして、またパスポートの取得も、今のところ低いような状況ですが、どんどん県民の皆様は台湾はじめ多くの海外に行っていただきたいと思っておりますので、そういった取組をしていきたいと考えております。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。小山田委員お願いします。

(小山田浩之委員)

小山田です。遅刻してしまいまして、すいませんでした。

項目の18と34について、意見というよりお願いということでお話をさせていただきたいと思います。

18の地域に貢献する人材育成ということで、小学校から企業人まで、各段階に応じたものづくり人材の育成ということですが、スポーツ分野では、スーパーキッズのプロジェクト、それが成果を出しているということで、やはり小学生からの意識づけ、環境づくり、それが必要だと思っています。

ものづくりに関して言えば、小学校から活動している組織に、少年少女発明クラブが県内に8組織ありますが、残念ながら県の御支援はありません。

先日、東北の発明協会の意見交換会で、青森県は商工労働部管轄で、未来を築く創造性豊かな産業人財育成事業として、補助金600万円が設けられていました。

山形でも産業労働部管轄で、はやぶさKIDS育成支援事業という補助金300万円が設けられていました。

ぜひ少年少女発明クラブの、ものづくりに必要な資材費、企業視察にかかる交通費など補助金を設けていただければと思いますので検討をお願いします。

特に、地域に貢献するということになりますと、やはり小さい頃から県内企業の工場視察は非常に子どもたちにとってインパクトの大きな活動になると思いますし、県内就職するという意識づけにもなるのではないかと考えております。よろしくお願いをします。

もう1点、県内職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、とあるのですが、ぜひこのような施設の設備更新も含めて環境整備をお願いしたいと思います。

ちょっと聞いた話では、設備が非常に古くて、企業さんに入ってすぐ設備を使いこなせないとか、そういう話も聞いたことがあります。

また、そういう設備更新がどうしても金額の大きなものになりますので、難しい場合には、高度化設備を保有する県内の企業さんへ出向して実習をするとか、そういうような活動ができるような御配慮いただければというふうに思います。

これは学校とか施設の方の問題になるかもしれませんが。

それと、34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします、というところなのですが、先ほどの新田さんともちょっと関連するところがあるのですが、やはり三陸沿岸の基幹産業である水産加工業に関して、主要魚種の不漁対策として魚種変化に対応した商品力向上や販路開拓への支援とあります。

これはぜひ進めていただきたいと思いますが、今のロシアのウクライナ侵攻等で、原材料、エネルギー資源、これがすごい逼迫をしています。

将来的には、食材の逼迫が問題視されているというところでは。

そういうことで、水産業界においても、やはり採るから育て作るという、そういうことを重視した食材の自給率向上を図っていかねばならないと考えています。

先日、東日本大震災津波復興委員会の資料の中に、養殖施設数の整備は、目標値に対して99%、ほぼ完了していましたが、残念ながら養殖生産量は震災前の53%にしか達していないという実績になっていました。

どうしても育てるための期間が必要になるとは思いますけども、その他の要因があるようでしたら、産学官共同で対策をとっていただいて生産量の拡大をぜひ図っていただきたいと思います。

そうすることで、水産加工業の地場調達、そこも推進していけると思いますので、こちらにもぜひ力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。

(十良澤福志ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室の十良澤と申します。いつもお世話になっております。

小山田委員からお話のありました少年少女発明クラブへの支援ということでございます。

県では、知的財産の総合的な推進という中で、総合支援窓口を運営する岩手県発明協会に事業費の一部を委託しております。

発明に関しては、岩手県発明くふう展において知事賞を設け毎年表彰しております。

知的財産の全体の取組の中で、他県の例を御紹介いただいたので、我々も勉強しながら、どういう形で子ども達が将来、ものづくりに興味を持てるような取組ができるかを、勉強させていただきたいと思っております。

青森県、山形県が、全体でどう経費を振り分けているかを含めまして、今頂戴したお話について考えてみたいと思います。

また、アイーナにファブテラスという施設を設置しており、土、日、月、3Dプリンター、電子ミシン、デジタルミシンなど、ものづくりに興味を持てる、子どもから大人まで、そういう方々が活動できるような施設も運営しております。

そういうトータルの中で考えていきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

(畠山英司産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課でございます。先ほどの回答とも若干重なるのですが、やはり原材料がそもそも不足しているという事態につきましては、大きい課題だと認識しております。

農林水産部とも、その点十分連携いたしまして、既存の魚種に加え、今現在水揚げ量が増加している魚種、マイワシ、サワラ、そういった魚種、或いは養殖魚、そういったところを有効利用した商品開発、或いは生産量の確保に取り組んでいくとともに、商工労働観光部としても、やはり商品開発或いは販路の開拓といった分野において一層の取組を図って参りたいと考えております。

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

すいません。若干補足をさせていただきます。

今、採るから育てるという漁業のお話をいただきましたが、実は皆様の方にお配りしておるのが、商工労働観光部が主に所管する部分を抜粋しているものでございまして、この「Ⅵ 仕事・収入」には農林水産部が所管している項目もございます。

具体的には37という項目で、収益力の高い食料木材供給基地を作りますという政策項目

がございまして、その中には主要魚種の資源回復と新たな漁業、養殖業の導入ということも新たなプランには掲げておりまして、具体的には漁場のフル活用による養殖生産量の維持・増大に向け漁業協同組合の自営養殖、漁船漁業者の養殖業への新規参入、こういった項目も掲げておりますので、今、産業経済交流課の総括課長がお話した通り農林水産部ともきちんと連携して、お話いただいたところについては対応して参りたいと思います。

(三河孝司定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室の三河と申します。先ほど、技術者の教育施設ということでのお話がございました。

やはり、学校の方に入っている実習施設なども年々古くなってきているというのは事実でございまして、定期的に計画的に入れ替えとか新しいものを取り入れたいという気持ちは大いに持っているのですけれども、国庫補助金でもって行っている事業でございまして、その国庫の枠というのが全国枠という縛りがありまして、どこかの県で大きな施設ができると、各県への配分がちょっと下げられるという現実的なところがございまして。

そういった意味でも、ちょっと厳しいところはあるのですが、できるだけ新しい機械を学生たちには触っていただいて、実際の社会に出て行っていただきたいという気持ちはその通りでございまして、先ほどヒントをいただきましたので、企業さんに生徒を連れて行ってそちらで経験してみるというようなことも、カリキュラムの中で取り入れられないかというようなことは、検討させていただきたいと考えております。

(佐藤康副会長)

よろしゅうございますか。ありがとうございます。鎌田委員お願いします。

(鎌田英樹委員)

私、一点。若者の起業家の育成という言葉があったりして、私も結構そういう耳ざわりのいい言葉を、あちこちで多用することも多いのですが、自分なんか仕事を辞めることをできず、いまだに転職叶わず起業もできないまま、この立場を迎えているわけなんですけど、そう考えると、若い人達の起業家もちろん大切ですから、新たなチャレンジできるような岩手であって欲しいと思うのですが、片一方で、Iターン、Uターンとか、Jターンとかいろんな言葉があるようですが、その人達に、例えば岩手は心機一転、再挑戦できる県です、もしその気があったらどうぞ来てください、前職を踏まえながら岩手で起業してみませんかぐらいの、なんかそういうキャッチフレーズっていうか具体的な施策を

やって、都会の人達にこっちに来てもらって、当然ここで起業をすれば、御家族だっているでしょうし社員もできるから、それだけの定着人口増えますよね。

こういうことを何かうたう。例えば、岩手に観光でもキャッチフレーズがあるので、人材というか現象についての何かうまい言葉を作って、首都圏だとかにPRしてもらおうと、自分、壁にぶち当たっているから、じゃあ心機一転知らない岩手で頑張ってみるかっという人もいらっしゃるだろうと思うので、ぜひそういうことを強力に進めていただければなっという思いが一つです。

もう一つは、私どもでもそうなのですが、最近、本当は就職したら外に出したくないのですが、やっぱり東京行きたいとか、仙台行きたいとか、仕事を覚えると、もうちょっと大きい仕事をしたくて出て行く人達もいるので、その分を、できればキャリア採用という格好で、経験者を入れて埋めたいと思っているのですが、なかなかそういうルートなくて、うちの場合には自分のところでPRもしたりするのですが、多くは口コミとか、人の伝手なのでよね。

ただ、県庁も大きい組織なので、できれば東阪名とかそういう大都会の県人会とか産業人会とか、岩手のそれをもっと機能強化していただいて、リストアップしていただいて、リスト作りをしていただいて、別に定期的にその人達に、今の生活どうですか、不満ありますとか調査しながら、じゃあ岩手にという、何か相談窓口組織づくりを強力に進めていただければ、例えば、うちらだけではなくて、業界ごとに、その人達にそういう情報もプレゼンもできると思っておりますので、お考えいただければと思います。よろしく願いします。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

ありがとうございます。起業、創業の部分、先に経営支援課の阿部の方からお答えいたします。大変いいアイデア、ありがとうございました。

最近では、高校生も非常に興味を持っていただいたりしていますけれども、委員御指摘の通り、大卒ですぐ起業するというのも、なかなか難しいというお話も専門家の方からも聞いております。

社会人経験があった後に起業という形もいいのではないかというお話も頂戴しておりましたので、「再チャレンジ県岩手」かどうか、そのようなわかりやすいキャッチフレーズをつけていきたいと思っています。

現実問題として、今、地域おこし協力隊で、県外の方が岩手で活躍された後に、商店街にある豆腐屋さんを引き継いで、新たに事業拡大をしようとしているという例もございま

す。

まさに今、鎌田委員からお話のあった事例ぴったりの、事業規模は小さいですけども、そういった例も現実としてありますので、そういった動きも御紹介しながら、皆でそういう思いのある人達を応援していく岩手という形でコンセプトを固めていければと思っておりますので、今後、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(三河孝司定住推進・雇用労働室長)

定住推進・雇用労働室三河です。

首都圏などに出た県内出身者の学生といったところで、U・Iターンクラブという、学校、大学の方に登録していただく制度もございまして、新卒者などを対象にしているのですけれども、そういった形で県内出身の方に情報提供し、また岩手県に戻ってきたいといった時の御相談をする機会などもありますし、首都圏ですと2ヶ所、岩手県のU・Iターンの相談窓口を開設しておりまして、一つは歌舞伎座の向かいにある銀河プラザの中にU・Iターンセンターというのがあります。

そちらは、どちらかといいますと社会人の相談者が多くて、その方々が、例えば仕事を今、やっているのだけれども、そろそろ実家に帰りたいたいとか実家の近くに戻りたいといった時に相談できるように、時間外も結構長く、夜も相談する機会を設けていますし、有楽町の東京交通会館の中に、ふるさと回帰支援センターというところ、全国組織がありますけれども、そこにも岩手県の相談ブースというのを設けていまして、そちらでも、こちらは新卒者と社会人の方々ということで相談の窓口を開いています。

それに加えまして、ふるさと定住財団で行っていますUターンフェアとか、年2回ほど首都圏で相談会とかUターン、Iターンに向けての相談窓口を設けていますし、今年度はしばらくぶりに仙台で今度の2月にUターン相談会を開催することを予定しております。

様々な方策でもって、Uターン者の希望を受け付けるような窓口は開いておりますけれども、手を変え、品を変えという形で、各都道府県とのアイデア合戦といったところも一面ございますので、しっかり他県での例とかそういったものについて勉強させていただいて、何とかPRをしていきたいなと思っていますし、最初にいただきました、岩手に行くとなんかできるといったキャッチフレーズにつきましても、今、具体的に岩手に来れば何ができるといったものは持ち合わせてないところではございますが、パッと耳に入ってくるような、キャッチフレーズができればなと考えているところでございます。

(佐藤康副会長)

鎌田委員よろしいですか。ありがとうございます。

(岩渕伸也商工労働観光部長)

全くその通りでございまして、私も補足させていただくのですが、9月の初めに岩手県への移住フェアというのを、今、話があった交通会館でやったのですが、1回目が令和元年度にあって、3年ぶりに2回目を開催したのですが、その時に1回目が150人くらいだったのが、今回は300人以上集まって、最初の倍以上集まったのですが、集まってくる人達が、若い人達が多いです。

ただ、学生ではない若い人達、働いているような若い人達が多かったのですね。

各市町村でブースを開いて、真剣に話を聞いているのですが、それを見た時に、起業の話が頭に浮かんで、ここで起業の話とか、岩手に来て、まさにいろんなことができるという話ができたらいいなということを思いまして、ただ、そこの受付も移住・定住でやっているんで、起業の情報などが入っていないのです。

今度は、起業支援をする時に、ただ漠然となんでもできますと言っても大変で、それに事業承継を合わせた方がいいと思っています。

例えば、こういうのがあれば、すぐマッチングできるという情報を集約していれば、いい窓口になるなと思って、そういうことを一緒にやりたいなと、起業と事業承継を合わせて取組を進めていきたいと思いますというのを、午前中にいわてで働こう推進協議会でも話をしていたのですが、そういうことをぜひやっていきたいなと思っていましたので、創業支援で、様々な取組を、今、予算要求の段階で強化していくことにしているんで、そういう情報、それから金融機関が持っている事業承継のマッチングの情報などをできれば、東京のふるさと回帰センターに集約できれば、来た人に全部は対応できないと思うのですが、ちゃんと繋げるような、そういうことをやっていけば非常にいいのかなといったのが1点。

今度、学生相手は、学生がそういうところに来ないので、岩手県出身の学生に対して、岩手県で学生会館を持っているので、そこを起点にして、進学中の学生の県人会的なものを作りたいなと思っていて、その繋がりでもた引っかかってくると思いますので、そういう組織の中に岩手の就職情報とか、起業も含めて、いろんな情報を流していきたいなという辺り、今、来年度に向けて検討中でございます。

まさにおっしゃる通りのことを、ぜひやりたいなと思っていましたのでどうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤康副会長)

では、藤村委員をお願いします。

(藤村文昭委員)

この素案に関しては非常にうまくできていますし、幸福感という言葉が冒頭に出てくるので、とてもいいなと思っております。今までいろいろ皆さんから御指摘いただいたことを、考慮いただければと思います。

ただちょっと気になることがあります。それは、この中に高付加価値商品の開発とか、生産性の向上という言葉が簡単に出てきますが、これについては、少し考えてみなくてはいけないのではないかと私は思っております。

と言いますのは、今、消費者物価指数が、欧米ではほとんどが10%を超えて上昇していると言われているのですが、日本では、この消費者物価指数は2.6%の上昇にとどまっております。しかし企業物価指数は9%の上昇とほぼ欧米と同程度に上昇しております。

つまり、取引先から9%上がってきたものが、最終の消費者物価に至っていないということが現状としてあるということで、これが非常に問題じゃないかと思えます。

昨年も申し上げましたが、生産性の向上の計算式の分子にくるのは利益です。

売上といっても価格といってもいいですが、これが上がっていないのが問題だと思えます。実は大企業はここが上がっているのです。

以前から大企業の利益率は、中小企業の倍あると言われていますが、価格転嫁が必要な時なのに、中小企業の利益が減ってきているように思われます。

特にB to Cの商売の場面では、どうも、価格を上げることに対する抵抗感が無意識のうちにあるように思えます。

私自身も盛岡卸センターの理事長をしておりますが、卸売業としても、なかなか転嫁できていないのが現実です。

商人として、高くすることになんとか抵抗感があるのだと思えます。

その結果、非正規職員を使ったり、賃金を上げなかったりということになっていって、いわゆる経済の好循環になっていかないことになります。

ここが一番の問題になっているので、私ども経営者は、一生懸命賃金を上げるということで、好循環をもたらす、そして経済を少し上げていく方向に持っていくというのが正しいと思えます。

何とかこの価格を転嫁していくということに関して、県としてそういう雰囲気醸成していくことにバックアップをお願いしたいと思えます。

マスコミも、価格転嫁に対して悪であり、企業努力で価格を維持することが正しいみた

いに報道することが多いのですが、価格転嫁が進まないと、日本の経済が好循環に向かわないことも事実であり、教育においても、言い方がちょっと変なのですが、高いものをあえて買うことによって自分の給料も上がっていくのだということを、教えることが必要ではないかとすら感じることであります。

地方の雇用は、80%以上を中小企業が占めていると言われておりますので、この中小企業の利益を上げて、賃金を上げていかないと、中小企業の発展、地方の発展はないと思っております。

日本商工会議所ではパートナーシップ構築宣言というものを出して、みんなが今のコストアップに対して、フェアに、公平にサプライチェーンで分担しようと言っているのですが、なかなかフェアになっていないのが現実です。

大変難しいのですが、サプライチェーンの末端も含めて、価格を上げていく努力が必要です。

今までより更に効率も上げていくことも大切ですが、価格を上げて生産性を伸ばして、賃金を上昇させることにより、好循環の経済の実現こそ地方にとって必要なことだと思います。

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

今、お話がありました通り、計画の中で高付加価値商品とか生産性の向上ということをやっております。

やっておりますが、なかなか実現するのも難しい分野で、仮にそれがなしえたとしても、今、お話のあったエネルギー価格の高騰とか、それがきちんと価格に転嫁されなければ、せっかく高めた生産性の向上で得られるべき利益が、実は価格が上がらないことで得られない、努力が水の泡になっていくということもありますので、今、お話いただいたことは非常に大切だと思います。

御承知の通り、政府でもエネルギーコスト上昇に係る適正な価格転嫁というのは、ずっと経済産業省を中心に取組を進めているところですから、そういったところときちんと連携しながら、県としても取組にきちんと留意して進めて参りたいと思っております。

(佐藤康副会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

リモートで御参加のお二方、何かございましたらお願いしたいのですが、御意見ございませんでしょうか。大宮委員。では、御発言をお願いいたします。

(大宮七絵委員)

久慈市で飲食業を行っております、大宮と申します。県の方からは既に様々な御支援をいただいている、コロナですべてストップしていた時期を考えると徐々に客足が戻ってきているなど感じることもあり、感謝しております。

その中で、観光についてなんですけれども、私どものお店、国道45号線沿いにありまして、三陸道路開通に伴ってツアーのお客の流れの変化、大変懸念しておりました。

ただ、いざ開通すると、青森、八戸方面のお客や、内陸からのお客が増えまして、予想以上に三陸道路の効果というのを感じております。

その中で、広域周遊化を進めるということで、三陸道路は結構ハーフインターチェンジもあってどこで降りられるのかとか、どこで乗れるかというのをお客様に聞かれることも多いです。

私達、案内する側も、ちょっとそういうツールがきちんと揃ってなかったり情報をまだ集めきれてなかったりというところもありまして、すでに取り組んでいただいていると思うのですけれども、これから本格的に人が動き始める前に、案内板もそうなのですけれども、パンフレットとか、ウェブだったりとか、そういう情報の整備をお願いしたいと思っております。

あと、事業継承のところなのですけれども、私たち飲食業も結構高齢化が進んでいまして、久慈地域でも、ここ半年で数店、高齢というのが理由でお店を閉められたところがあります。

特に、飲食店は個人だったり、御夫婦でやられていたりするところが多いので、数年後さらに飲食店は減るのではないかという危機感をすごく感じております。

そういった個人でやっているところ、御夫婦でというところは、最初から事業継承を考えられているところも少なかったり、あと、そういう支援があること自体、自分事としてとらえているところは少なかったりと私達自身も感じております。

ですので、今後進めるに当たって、より深く関わって支援をお願いしたいなと思っております。以上です。

(佐藤康副会長)

ありがとうございました。

(高橋利明観光・プロモーション室長)

観光プロモーション室の高橋です。御意見ありがとうございました。

三沿道ができて、広域周遊化が非常に重要になってきていると認識しております。

先ほどお話のあった通り、インターチェンジの関係では、やはり、片方だけ降りられて片方降りられないとか、私も乗ってみてなかなか難しいなというのを肌で感じています。

やはりそういった、案内板であるとか情報の整備が必要だと私どもも認識しております。

今年から、宮古に三陸DMOセンターも移りまして、より地域の皆様と一体となって、そういった点についても踏まえながら、観光についてのPRを初め、情報発信をしていきたいと考えております。

国等と連携しながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

では、事業承継につきまして経営支援課から御回答いたします。

確かに、飲食店、地域の名店、味が失われるというのは非常に悲しい出来事ではありますので、県内を見ますと、まちづくり会社が主導して、中華料理屋さんを引き継いだ例ですとか、盛岡市内で、学習塾の方が豚汁屋さんを事業承継したという事例もございます。

引継支援センターが間に入って、そういったいろいろな仲立ち、調整をしたという例がございます。

一方で、そういう支援が行き届かないところ、そういう支援の情報がなかなか行き渡らないというのも、委員御指摘の通りだと思いますので、その辺り来年度以降もさらに、各関係機関と連携しながら情報をいかに行き渡らせるかという辺りに力を入れていきたいと思っております。

一方で、1年間かけて御店主のもとで修行したのだけれども、御店主のOKが出なくて廃業に至ったという例も県内にあると聞いておりまして、やはり特に食の面、事業承継が難しいものだなというふうに考えておりますので、その辺りは、そういった例も、心に留めながら、どういった支援が最適なのかというところを考えて進めて参りたいと思います。御指摘ありがとうございました。

(佐藤康副会長)

よろしいでしょうか。植田委員は何かございませんか。

(植田敦代委員)

住田町で、住田町の建物で、私たちの会社が指定管理をして、多世代の方々が交流する場を作っている、まち家世田米駅を運営しています植田と申します。

今日はありがとうございました。二点ほど、今日の話し合いに通ずるかわからないのですけれども、私自身の考えを述べさせていただくと、一点目は、子ども達が商売というか商店の仕事の働き方だったりとかを学ぶような、楽しく学ぶような場があればいいなど、岩手に戻ってきてからずっと思っていて、例えば、子ども夢の商店街みたいなイベントをやれる会社さんがあったりとかして、そういうのをなかなか岩手の子ども達は触れる機会がないと思うのですけれども、こういう取組を通じて、子ども達がお金を使うってどういうことかであったりとか、商売をするってどういうことかというのを楽しみながら学ぶ場というのが作れると面白いなと思っています。

二つ目は、先ほど事業承継の話もありましたが、住田町でもどんどん人口が減っていて、今年もまた地域のスーパーが閉店するという話もあって、そうするとかなり生活の中で困る方々も出てくるので、そういった事業承継がどういうふうにできるかですとか、そういう仕組みをなかなか普通の方々には情報が届きにくいかと思しますので、そういう情報が整備されて届きやすい環境になったらいいと思っています。以上です。

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

ありがとうございます。商工企画室の小野寺です。

お話いただいた、前半の子ども達がいろいろ学べる場ということについてですけれども、お話いただいて私もはっと気づきました。

いろいろと、公共交通機関を守ろうとする場合は、まずは子ども達に乗って体験してもらおうとか、そういう将来その顧客になるだろう方々に、まず親しみを持ってもらうという取組が非常に重要だということころは、これまでも思っていたのですが、商店街に行っ、いろいろ学んでもらう。

それによって、お話のあったようなお金の使い方についても学べるし、自分たちが住んでいる商店街のにぎわいづくりというもの、それから、その商店街のにぎわいがあればいいのにといったような思い、そういったものを子ども達に持っていただくということもできるかと思しますので、お話いただいた視点、非常に重要なところだと思いますから、そういった観点も今後、施策の展開なり検討の中で反映させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

事業承継につきまして、スーパーの閉店ということで大変地域住民の方もお困りになるだろうなと思っております。

そして、やはり情報が届きにくいというのはその通りかと思えます。

金融機関、商工団体などで、事業承継に関する診断というのは毎年数百件行っておりまして、それは、後継者がいらっしゃいますか、或いはいらっしゃらない場合どうしますかというのを、対面でお聞きするという場は設けておるのですけれども、その先と伺いますか、その診断にも当たらない事業者の方も多数あるのだと改めて思いましたので、その辺りはもう少し、市町村も巻き込みながら、例えば最低限このお店、これがなくなったら困るという辺りがじゃあ後継者の方どうなのだろうかという辺りも調べながら進めるというのが方策かと思えます。

また、事業承継に関しては、特に飲食店さんの場合もそうですが、引き継ぐまでに時間がかかると。

平均2、3年は簡単にかかりますので、やはり事業承継するにも早めの着手をとということをお我々呼びかけておりますけれども、明日閉めるのだということになりますと、もう引き継ぐ方いらっしゃらないというもありますので、早め早めのアクションを促すようなことも合わせて進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

また、商店街振興、私ども経営支援課が所掌をしておりますので、また詳しいお話を後程伺わせていただければと思えますので、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(佐藤康副会長)

植田委員よろしゅうございますか。ありがとうございます。

(4) 岩手県中小企業振興第3期基本計画（素案）について

(佐藤康副会長)

では、一通り御意見を賜りましたので次に進みたいと思えます。

(4) 岩手県中小企業振興第3期基本計画の素案について、こちらからはじめに事務局から御説明をお願いいたします。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

経営支援課の阿部でございます。着座のままにて失礼いたします。

それでは、岩手県中小企業振興第3期基本計画の素案につきまして、御説明をいたします。

お手元に資料3-1という、A4判縦、表裏1枚紙の資料がございますけれども、資料3-1で御説明をいたします。

1の「策定の経緯」及び2の「策定の趣旨等」につきまして、本県では、平成27年に中小企業振興条例を施行し、条例に基づく基本的な計画として、平成28年3月、第1期計画となります岩手県中小企業振興基本計画を策定し、また、平成31年3月には、第2期基本計画を策定しております。

この第2期計画期間が、令和4年度までとなっております。

今般、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するため、第3期基本計画を策定するものでございます。

3の「策定する基本計画等の案の概要」につきまして、本県の中小企業振興に関する目指す姿を実現するための施策等について定めようとするものであります。

また、こちらの施策につきましては、先に小野寺企画課長から御説明いたしました政策推進プランや、復興推進プラン、地域振興プラン等、いわて県民計画第2期アクションプランと一体的に推進していくこととしております。

次に、4の「策定スケジュール」につきまして、本計画の策定にあたりましては、5月に県庁内組織の設置、8月に商工指導団体や中小企業者等へのヒアリング、7月と11月に外部の委員で構成する委員会などにおける議論を踏まえまして、今回の計画の素案に反映させたところであります。

明日、11月22日より、県ホームページに同素案を掲載し、パブリックコメントを開始するほか、12月には県内4ヶ所で、地域説明会の開催、1月に外部委員会の開催を予定しております。これらでいただいた御意見等を踏まえまして、内容を修正、整理の上、2月県議会定例会において、計画案の提出、3月に計画の公表とする予定としております。

資料おめくりいただきまして、裏面に移ります。

5の「計画の構成」について、計画素案は五つの章で構成しており、計画期間については、2023年度から2026年度までの4年間としております。アクションプランと同じ期間となります。

第1章には、計画の根拠である、中小企業振興条例の基本理念や計画の位置付け、いわて県民計画との関係性等について記載しております。

第2章には、県内中小企業数や開業率等の推移、現全計画における主な施策の実施内容のほか、第二期計画策定時点で想定していなかった、新型コロナウイルス感染症の影響

や、ロシアによるウクライナ侵攻を端に発した原油高や物価高騰、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションなど、新たな社会・経済情勢を踏まえ、中小企業者を取り巻く現状や課題、取組状況を記載しております。

第3章には、中小企業振興基本計画が目指す姿とその指標について記載をしております。

目指す姿については、第2期計画に引き続き、「企業の魅力向上」、「働きやすい環境」、「利用の促進」を設定しております。

「働きやすい環境」の説明には、人口減少による労働力の低下が懸念されている中、中小企業の人材確保が厳しい状況にあることを踏まえまして、第3期計画からは、「労働者一人一人の生産性を高め、」という文言を追加し、労働生産性の向上について強調して記載をしております。

また、利用の促進の説明には、「県民をはじめ県外の消費者にも」という記載でございましたけれども、第三期からは、「県民をはじめ国内外の消費者にも」という文言に変更をしております。

こちらは、新型コロナウイルス感染症等の影響等により、消費者の行動や心理が変化し、また、デジタル技術等の向上により、国外への販路開拓も重要となってきておりますことから、ECやインバウンド等、国外の消費者獲得の観点を強調するものであります。

これら、目指す姿の進展によりまして、持続可能で活力ある循環型の地域経済の振興を図っていくものとしております。

また、これら3点の目指す姿の進捗を示す指標を設定する予定ですが、こちらは今後、いわて県民計画第2期アクションプランや、令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、別途検討していくこととしております。

第4章には、先の目指す姿の実現に向け、第3期計画期間の重点事項を4項目設定しております。

まず1点目は、引き続き、県の最重要課題であります「東日本大震災からのなりわいの再生、新しい三陸の創造」を定めております。

2点目は、コロナ禍等からの事業継続支援に加え、中小規模企業者は、これまで幾多の経営環境の変化に柔軟に対応してきたことを強みととらえ、現下の厳しい状況に対し、自己変革力を向上させていくこととしております。

この自己変革力は、今年の中企業白書にも掲載されている言葉となっております。

3点目は、人口減少に対する雇用、労働面での取組として、デジタル技術の活用等による労働生産性の向上や、兼業、副業人材も含めた多様な形での労働力確保、若者・女性等

が働きやすい環境の構築を設定しております。

4点目は、コロナ禍で地方を舞台にした新しい挑戦の機会が生み出されていることから、起業、スタートアップを支援するとともに、本県経営者の高齢化が依然として進展しているため、事業承継を推進していくものでございます。

さらに、具体的施策につきまして、中小企業振興条例に基づき、10の項目を記載しております。

第4章については、先の目指す姿指標と同様、今後、いわて県民計画第二期アクションプランや、令和5年度当初予算編成過程を踏まえて、指標等の設定について検討して参ります。

また、重点取組事項を推進するため、県内の中小企業の取組の参考となりますよう、復興や自己変革力、労働生産性向上、労働力確保、起業、スタートアップなど、重点取組事項ごとに、県内中小企業の先進事例を掲載する予定としております。

第5章には、行政や産業支援機関等との連携による、本計画の推進体制、市町村との連携、施策の実施状況の公表と、計画の見直しなどについて記載しております。

別途、A3版のカラー刷り、資料3-2には、県内企業数、県内企業の開業率、廃業率、前計画を踏まえた今後の課題等、これまでの説明より詳しい内容を記載しております。

参考資料3の計画素案本文と合わせて、後程御覧いただければと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。ただいま、御説明がありました通りでございます。

こちらに関しましては、リモートの方、そして会場の方、特に問いませんので、皆様方から何か御意見がございましたら、お伺いいたしたいと思ひます。

なお、こちらの方はお1人様2分ぐらいでまとめて御発言いただければと思ひます。

どなたかよろしいでしょうか。はい。では新田委員お願ひします。

(新田義修委員)

一つ質問させていただきます。資料の3-2にある、下から二つ目のグラフなのですけれども、就業者1人当たりの県内総生産というのがすごく大事な指標になると思ひています。

今、御説明していただいた政策を全て実行したとして、この数字、今ちょっと停滞気味に見えるのですが、どれぐらいの数字に上げていきたいというふうに想定されているの

か、もしありましたら教えてください。

(阿部博経営支援課総括課長)

ありがとうございます。これから全体的にアクションプラン等の中で指標が定まって参りますけれども、県内総生産は確かアクションプランでも特段の目標として設定はしておらなかったと記憶をしておりますが、その辺り、また確認をしてみたいと思います。

いずれ、これらの取組の結果、この数値が上がっていくことが望ましいとは思いますが、何%というところの目標として設定するかどうかということ、後程、議論しながら、確認をして参りたいと思っております。

(佐藤康副会長)

委員よろしいですか。ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。藤村委員お願いします。

(藤村文昭委員)

概要版のことを言っているのかわかりませんが、目指す姿に働きやすい環境、労働者一人一人の生産性を高めて行こうとありますが、少しこういう言い方が気になります。

労働者一人一人の生産性を高め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事、これはとても大事だと思うのですが、ここで生産性という言葉を使っていいのかわかりません。

よく、トヨタさんが生産性の向上とたくさん言っているのですが、せっかく岩手県として幸福社会の実現をいわれているので、生産性という言葉は慎重に使った方がいいのではないかと思います。

一人一人の生産性を高めるとは具体的にどういうことなのか、それはどういう姿なのかということもイメージしてほしいと思います。

たばこも吸わないでただ働け、みたいな感覚になると嫌だなとは思っております。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

御指摘、大変ありがとうございます。

やはり、最近のイーロンマスクさんではないですけども、もう本当に寝ずに働け、みたいなことではないのだということ、私どもは強く強調したいです、やはりデジタル化の進展という辺りから、皆さんが持っている力を最大限発揮できるように、そしてそれを

無理なくといいますか、デジタルの力も借りながら、それはまさに働く方お一人お一人も含め、そういう環境、デジタルが使えるような環境を整えていくということも、経営者の方に逆に求められるという辺りで、ただ、労働者一人一人となってしまうと、どれだけ俺も働かなきゃ駄目なのだという話に、私が逆の立場だったら、そう思うかなというところもありますので、これについては、県内4ヶ所で直接説明会などもございますし、これからパブリックコメントで御意見を頂戴するかと思いますので、案を整えていく段階では、少し補足的な説明ですとか、そういったものを求められるかと思いますので検討して参ります。御指摘ありがとうございます。

(佐藤康副会長)

御回答ありがとうございます。ほかに委員の方、ございませんでしょうか。はい。新田委員お願いいたします。

(新田義修委員)

電子マネーの使用状況を見ると、岩手県は全く進んでいないというのがあって、これがまさに生産性が上がらない一つの典型事例だと思います。

これは、中小企業の方が、そう言われても今の仕組みを変えづらいというのがおそらく課題になっておりますので、その人達が導入するためのノウハウをどのように提供するかというところについて、どのような考えがあるのか教えてください。

(阿部博参事兼経営支援課総括課長)

御指摘ありがとうございます。まさに電子マネーも含めたデジタルの活用ということでもあります。

例えば、最初の1年間ですとか数ヶ月間は手数料無料だということで、大分キャッシュレスが進んだ状況がございますけれども、その後、手数料を払うという段階になった時に、だったら、現金の方がいいのだというお話も頂戴します。

一方では、現金のやりとりが少なくなるので、その分確実に手間が減っていると思いますのと、例えば曜日、時間によって、どのようなお客様が何を買っているのかというところを分析して、欠品がないように、或いはメニューの御提案をするといったような使われ方をしている例も、他県ではあるように聞いています。

ただ、それを商店の店主の方にやりなさいと言っても、それがなかなか難しかろうと思いますので、手数料以上の利益が得られるような、データの活用、或いは新しい取組を応

援していく必要があるのだろうと思っています。

今年度、県では中小企業者の方々のデジタル化促進支援というものをやっております、個別に御訪問してのヒアリング、或いは最適なITツールの御提案ですとか、或いは支援者側、商工指導団体の方々の支援スキルも上げていくような取組を行っています。

こういったものをトータルに進めながら、例えばキャッシュレスに関して言えば手数料払ってもなお、それを上回るメリットがあるような、データの活用、取組が促進されるようなことを応援して参りたいと考えております。

(佐藤康副会長)

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。一通り御意見の方いただいたようでございますので、では、次に進みたいと思います。

4 その他

次第4、その他でございます。これまで、一通り皆様方から御意見を頂戴いたしましたけれども、この際、先ほどに関連のあること、またそれ以外のことでも結構でございます。

委員の皆様方からの御意見を改めて賜りたいと思います。新田委員お願いします。

(新田義修委員)

先ほど、U・Iターンの話があって、すごく大事だと思って聞いておりました。

私自身はIターンですけれども、県の取組って、自分も前職が静岡県職員だったので、行政の人にお問い合わせすると、住む場所が先で、次に仕事探さって逆になってしまうと思うので、仕事が最初で住む場所が次だと思いますので、ぜひ岩手県工業クラブ、岩手県中小企業団体中央会、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会のそれぞれの企業の人達が、その場所に出向いて、うちに来たら待遇はこれぐらいでこんな仕事できるよという、必要な人材ってこれっていうのはそれぞれ多分あると思いますので、その人達が直接100人なり200人なり、来た人達を口説けるような、そんな仕組みに、ぜひ、してもらいたいなと思います。

企業そのもので探すと、なかなか来てくれないと思うのですけれども、岩手県人会のような取組であれば、岩手県というくくりの中で、特に岩手出身の方はおそらく来てくださると思います。

その席に、ぜひ企業の方を参加してもらえるように、仕組みをちょっと変えてもらえると助かります。

自分、滝沢市の農業委員をしているので、新規参入者の対応とか、滝沢市役所の立場でしますけれども、そこがどこにあるか普通は知らなくて、スイカ美味しいのを作れますよとか、そういうのだったら多分アピールできるのですが、岩手県がどこにあるかを、どれだけの人知っているかというのと、そのことよりも放送局でこういうことができますよとか、そういう御提案の方がより具体的なものになると思います。

ぜひ、企業の人達に、そうした取組の中に主体的に入れるように工夫をお願いいたします。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。特にコメントよろしゅうございますか。

(三河孝司定住推進・雇用労働室長)

ありがとうございます。定住推進・雇用労働室の三河です。

今、やはり情報がなかなか行き届かないというお話がございました。

我々も、やっぱりそこに一番問題点を感じておりまして、Uターンであれば大体自分の実家というのがあるので、それについてはあまり事細かな情報というよりは、岩手県内にどういった企業があつて、どういう仕事があるよというような情報をまず流すというのが一番かと思っていますし、Iターンの方々には、やはり、まず岩手ってどこにあるということから始まって、どんな企業があつて、どういうことができるのだという話、あとは、夏はどのくらい暑くて冬はどれだけ寒いのだとか、そういう情報といったものが行き届くというのが大事だと思っております、そういう機会を、先ほどふるさと回帰支援センターでのイベントというようにお話をさせていただきましたけれども、そこで開催しながら、岩手県に少しでも興味がある、行ってみたい、お話を聞いてみたいというような方々の意見をもれなくキャッチしまして、そういった方々にぜひ対面で、お会いしてお話をさせていただく機会を数多く作りたいと考えております。

今、様々な移住関係のテレビとか、Y o u T u b e といったところでの情報発信というのが、どんどんどんどん増えていまして、移住に興味のある方々というのは、そちらの方へのアンテナが高いということもありますので、そういったところを機会にとらえて、しっかりと情報が行き渡るような形で進めていければと考えております。ありがとうございました。

(佐藤康副会長)

ありがとうございます。他の方はよろしいでしょうか。

では、ちょっと私から一言だけ申し上げたいと思います。

私ども観光業、旅館業、一番やはり人材不足という面では、飲食業と並びまして県内でも相当深刻な状態にあります。

今、大分コロナ禍で退職する社員も多ございまして、補充が全然効かない状態となっております。

このところなのですけれども、中途採用の応募をしたところ、定年を過ぎた方で、60代の初めの方々の応募が意外と多くて、試しに採用前の1ヶ月間の研修という形でやるのですが、お仕事を皆卒なくこなされて、よくよく考えてみたら機械整備から何からを中心として、50代から60代って、結構、私どもの会社も多くて、中には80歳代で現役の方々って多いのです。

ちなみに、来年度の新卒の予定者、採用した予定者なのですが、6人しかいないのです。

これが、平成元年度の接客、いわゆる仲居さんですね、仲居さんだけで大体、毎年30人ぐらいの採用をしていたのですが、今期に至っては、仲居さんの新卒者はゼロです。

ですから、この先どう考えても、そういった高卒であるとか大卒であるとか、新規の若手の雇用というのが、新規採用が本当に難しくなった場合、やはりそういう働ける高齢者の皆さん方の活用というの、弊社でも実際使ってみて、接客以外の、それこそ役所仕事をやられたような方で、今、フロントでバリバリ研修している方もいらっしゃいますし。

逆に、そういう新たな人材発掘というのでしょうか、そういうことも少し考えられてもいいと思います。

それと、人材育成という面で、どうしても本県のみならず、手に職を持てる人達であるとか、特別技能を持っている方々を優遇しますけれども、日本の場合だと例えば日本食であるとか、寿司職人であるとか、それから日本のおもてなし、そういったものをしっかりと県指定のマイスターみたいな形で、それこそ知事表彰だけでもいいと思うのですね。

そういったものを、料理組合であるとか我々旅館組合の方でも、様々後押しして、本当におもてなしというものが、もう岩手でも本格的な旅館がどんどんどんどん形を変えてホテル化しておりますので、本来の岩手のおもてなしを継承するためにも必要だと思いますので、そういった形にならないというところは非常に難しいかもしれませんが、そ

ういったものも事業継承に繋がる元でございますので、そういうことにも、何卒、お知恵を拝借できればと思います。

特に大丈夫ですよ、コメントは。議長のつぶやきでございますので。

(鎌田英樹委員)

新田先生がおっしゃっていたのですが、今までこうやって少子化や人口流出に伴う、言ってみれば県人口の減少の中で、こうして、縁もゆかりもないという身も蓋もないのですが、新田先生のように、岩手においでいただける方々って何人もいらっしゃいますよね。

そういう方々を、本来は、行政というのは公平公正なサービスですから、その方々だけを目立つような格好はできないのかもしれませんが、私達が県外の人達に対して、岩手ってこんないいところですよって十人そろって口を酸っぱくして言うよりは、新田先生が自分の知り合いの方とか、どなたかルートがある方におっしゃっていただいた方が、よほど説得力があるので、夢物語みたいなものですが、こうして県外からおいでになっている方々を、年に1回でも、何年かに1回でもいいですから、お集まりいただいて、愚痴を聞きながら或いは知事が慰労するとか、岩渕部長さんが、その辺で慰労をしながら、いやいや、どうです先生、いいところでしょうとか、納得してもらえるような、何かそういうスキームがあったらいいなと思います。

具体的じゃないのですが、甘いことばかり言っていますけど、なんかそんな街だったらいいなと思ったりしておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(佐藤康副会長)

よろしいですか。では、以上で議事の方は一旦終了させていただきたいと思います。最後に岩渕部長、一言頂戴いたします。

(岩渕伸也商工労働観光部長)

本日は、本当に様々、やはり商工観光審議会、いいなというか、様々意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

最後に一つだけ、私も久しぶりにこの計画を見直しで見ていて、はたと思ったのですが、けれども、我々、ちょっと気をつけなくてはいけないなということを感じました。

実は、知っている委員の方は知っていると思うのですが、この県民計画を作る時に、説明を聞いていて、もしかして違和感がある人もいたと思うのですが、「仕事・収入」の分

野などという説明があつて、普通の県であれば、産業振興とくくる分野でございます。

「家族・子育て」は、福祉でくくっている分野でございますけれども、4年前にいわて県民計画を作る時に、県民の幸福度を高めていきたいと思いますという目標で作りました。

その時に、従前の政策分野は根本的に見直しましょうということで、産業振興といつても、製造品の出荷額を増やすだけでは、それが一人一人の暮らしの場面から見た時に、何が起きるのか全然わからないよねということがあつて、やはり、やりがいのある仕事が出て、きちんとした収入が得られるような産業政策を打っていきましょうということで、「仕事・収入」という分野にしたところでございます。

知っている方は知っていると思います。

まさに、藤村委員がおっしゃるとおり、それを考えれば、収入を上げるためにどうすればいいんだという、きちんとした賃金を払えるような構造にしていかなきゃいけないということですし、鎌田委員がおっしゃっていたような県外へのPRにしても、岩手に来れば、幸福度が増すのだとか、或いは、こういう楽しさがあるのだとか。

子どもの教育の話もそうだと思います。発明の話もそうなのですが、岩手で育って、いろんな夢が実現できるという、そういう幸福度を高めていこうということで、こういう分野を作りましたので、改めて、我々も計画を作った時のことをしっかりと思い出して、今日の意見を踏まえて、しっかりと計画に反映させていきたいと思います。

また、今後も、計画が確定するのが来年の3月末でございますので、様々な場面で、アクションプラン、或いは中小企業振興計画の第3期計画の意見を様々いただきながら、作っていきたく思いますので、お気づきの点がございましたら、御遠慮なく事務局の方に問い合わせただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

(佐藤康副会長)

岩渕部長ありがとうございました。ではこれをもちまして、議事は一旦閉めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事運営、御協力賜り誠にありがとうございました。では、これより先は事務局の方にマイクの方をお返しいたします。

5 閉会

(小野寺重男商工企画室企画課長兼政策地域部政策推進室ふるさと振興監)

佐藤副会長、議事進行いただきまして、誠にありがとうございました。

それから、委員の皆様方には、御多用のところを御出席いただき、そして様々御意見いただき、誠に感謝を申し上げます。

以上をもちまして、本日の会議は閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。